



分娩に関する 住民説明会

2025 年 10 月 19 日 日

11:00～（開場 10:30）

会場：石油備蓄記念会館（大会議室）

どなたでも
ご自由に参加
いただけます



お問合せ 長崎県上五島病院
[TEL] 0959-52-3000



2025年10月1日からの体制

産婦人科外来：
長崎大学産婦人科より診療応援

緊急時は上五島病院常勤医師・助産師で、長崎大学病院をはじめとした周産母子センターと連絡、連携をとり対応。

産婦人科外来のご案内

令和7年10月1日から以下の体制で診療を行っています。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【令和7年10月1日以降の診療体制】

	月	火	水	木	金
午前 (予約制)	産科 (長崎大学)	休診	休診	婦人科 (長崎大学)	休診
午後 (予約制)	産科 (長崎大学)	休診	休診	婦人科 (長崎大学)	休診

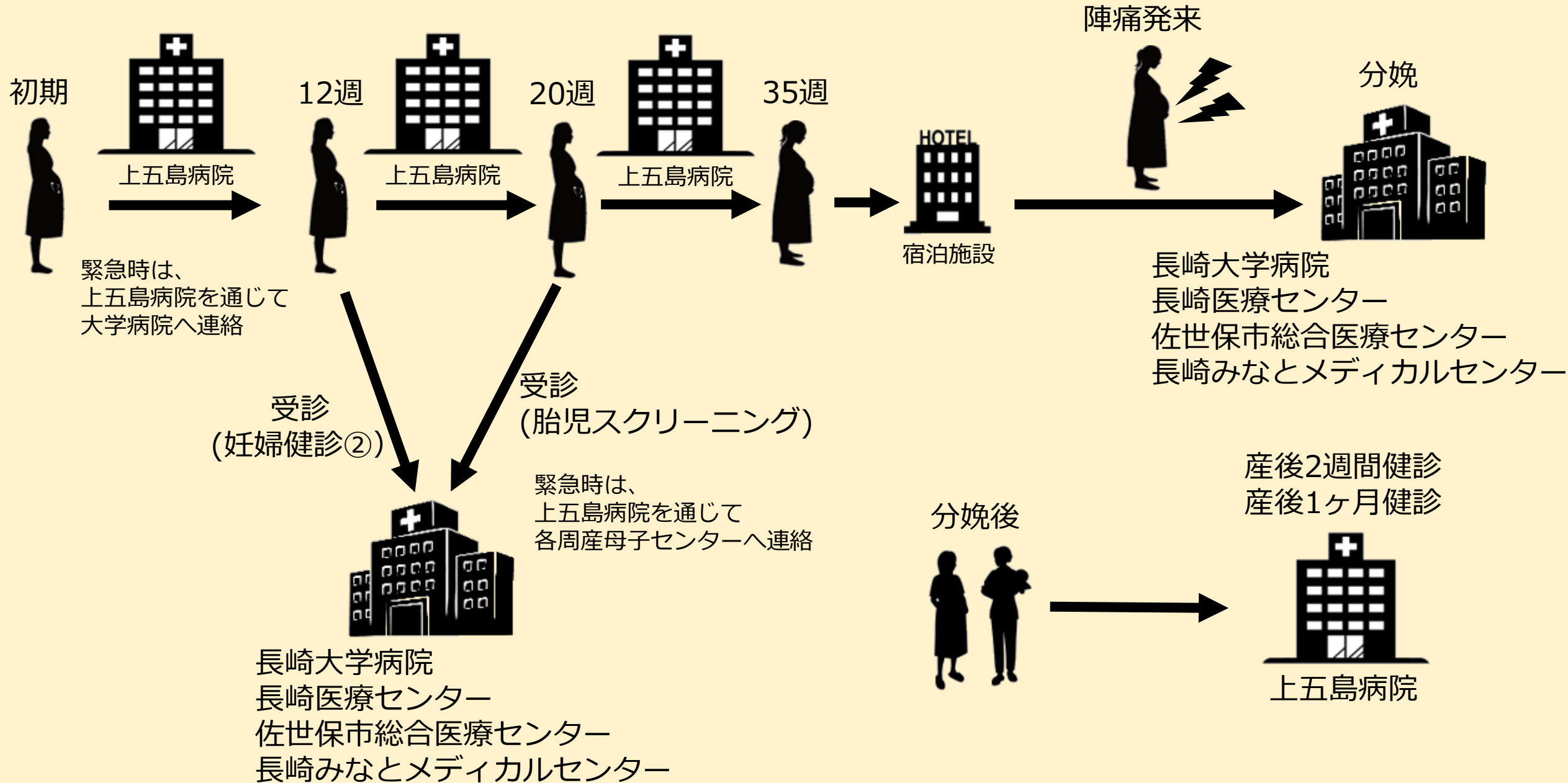
9月1日より完全予約制

前日までにお電話にてご予約ください。

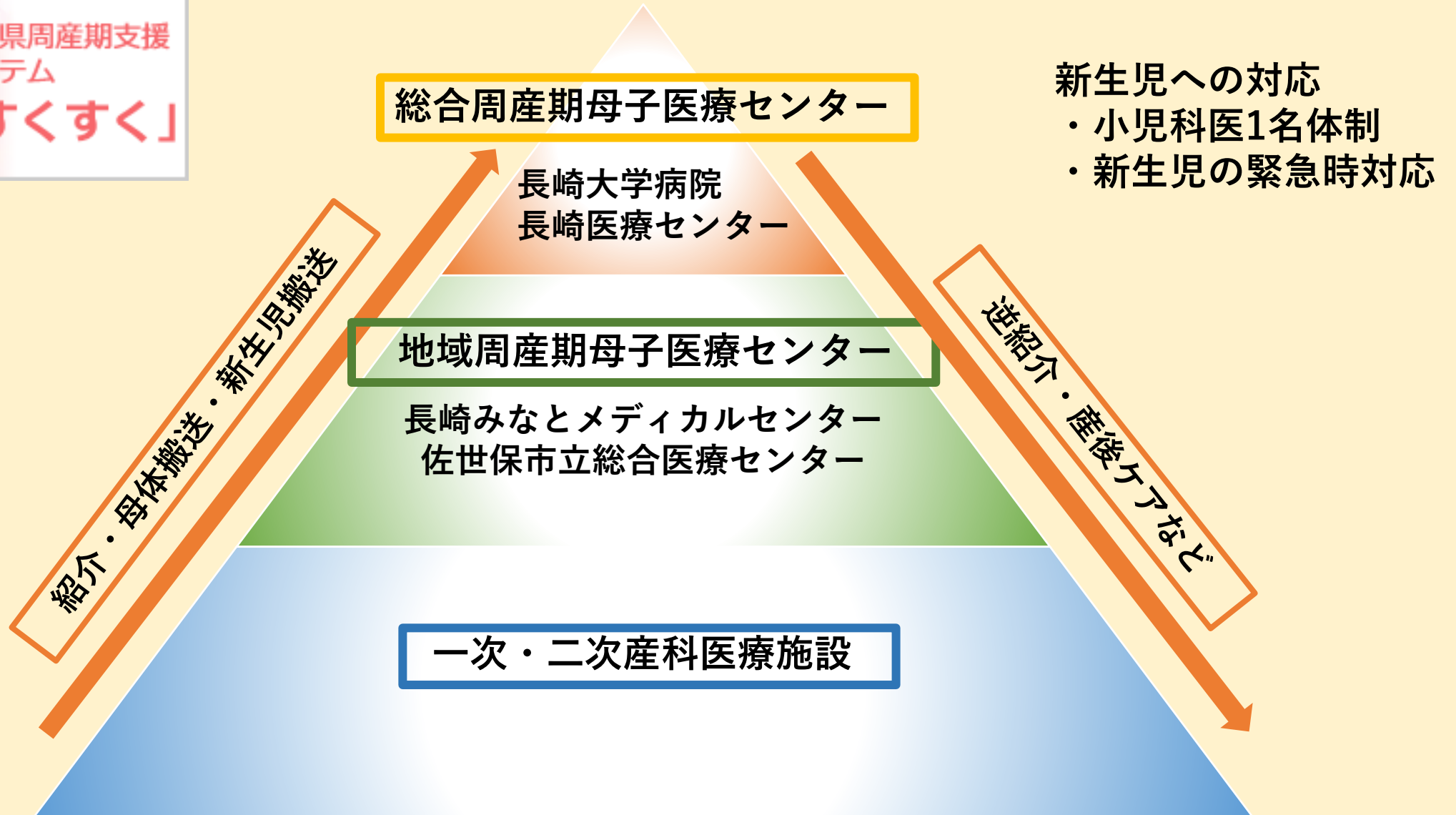
当日受診希望の方は、10時までにお電話で受診の可否の確認をお願いいたします。
場合により、当日に受診できないこともありますのでご了承ください。
なお、緊急の場合はその限りではありません。

上五島病院情報誌「かっとっぽ」に記載

通常の妊婦健診の流れ



長崎県における周産期医療



妊婦健診と分娩までの標準フロー



今後、安心してご出産いただくため、下記スケジュールで妊婦健診等の受診をお願いいたします。

妊婦健診とご出産までのスケジュール

上五島
滞在先



妊娠初期～12週

☐ 上五島病院産婦人科で妊婦健診を受診してください。



妊娠12週

周産母子センターのうち、いずれかを分娩先として紹介いたします。

周産母子センター

- ☐ 長崎大学病院
- ☐ 長崎医療センター
- ☐ 佐世保市総合医療センター
- ☐ 長崎みなとメディカルセンター

☐ 紹介先で妊婦健診（2回目）を受診してください。



妊娠20週

☐ 紹介先で妊婦健診（4回目）を受診してください。

☐ 滞在先の確保をお願いします。



妊娠35週～

☐ 紹介先の周産母子センター周辺に移動をお願いします。
（県外へ里帰り予定の方は、この通りではありません。）

紹介先の周産母子センターで分娩

※上五島滞在中（妊娠初期～35週未満）は、緊急時には
上五島病院（52-3000）へご連絡ください。



交通費(里帰り出産含む)

◆全妊婦◆

妊婦健診・出産のため、医療機関を受診する際の交通費を対象とします。

海上交通費: **往復船代**

陸上交通費: **健診1回につき 600 円**

◆県外へ里帰り出産する方◆



陸上交通費: **飛行機(早期予約割の金額)**

JR・新幹線(指定席の金額)

※妊婦1人、1往復対象

◆ご家族の方◆

海上交通費: **5往復分の船代**

※原則、配偶者など家族の利用

(1回につき付添者1人など要件あり)



◆産婦の方◆

赤ちゃんが低体重等により入院を継続する場合にお母さんが退院した日の翌日から**最長 90 日**を対象とします。

宿泊費: **上限 1 泊 7,000 円×3 泊分**(30 日あたり)

交通費: **海上交通費往復分【3 往復限度】**(30 日あたり)



子どもを預ける



◆出産のための保育所利用◆

島外の出産に合わせて、広域保育を利用する場合、**町内の保育所を最大2ヶ月確保**します。

(再入所が確約できる場合に限る)

◆ファミリーサポート◆

出産に合わせ、ファミリーサポートを利用する場合、利用料を減免します。

利用時間	利用料金
7～19 時	200 円/1 時間
上記以外	300 円/1 時間

◆子育て短期支援◆

家庭での保育が困難な場合に児童養護施設(希望の灯学園)で一時預かりをおこないます。

ショートステイ(宿泊を伴う預かり) : **1,100 円/日**

トワイライト(宿泊を伴わない預かり) : **350 円/日**



宿泊費

妊婦健診等で医療機関を受診する際の宿泊費を対象とします。

上限 1泊 7,000 円×37泊限度

※出産日が遅れた場合は、相談に応じます。

◆宿泊施設「ペンギンハウス」を利用できます◆

長崎大学病院近くの宿泊施設に、**1人1泊 1,000 円**で宿泊できます。

施設利用には、**付添者が必須**となります。

※予約申し込みは福祉課(保健師)へお願いします。

申請方法



妊娠が確定した日から出産後 4 カ月以内に申請を行なってください。

①出産前に申請する場合(概算払い)

出産後に精算することを条件でおおよその見積もり額を町に請求し助成を受けることができます。

【必要なもの】

概算払い: 宿泊費の見積書、通帳

精算払い: 母子手帳、宿泊費や交通費の領収書(原本)

②出産後に申請する場合

自己負担で支払った宿泊費や交通費を町に請求し助成することができます。

【必要なもの】

母子手帳、通帳、宿泊費や交通費の領収書(原本)

新上五島町役場 福祉課「ココシエン」

☎0959-53-1133

新上五島町ホームページより引用